

目指す姿

互いに支え合い、助け合い、
地域の中で誰もが安心して暮らしていけるまちを目指します。

目標指標

No	指標名	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1	民生委員・児童委員活動日数（年）	4,842日	5,000日
2	きらくやまふれあいの丘利用者数（年）	103,219人	162,500人
3	要介護3・4・5の認定割合	37.0%	37.0%
4	国民健康保険被保険者一人当たり医療費（年）	352,253円	407,000円

現状と課題

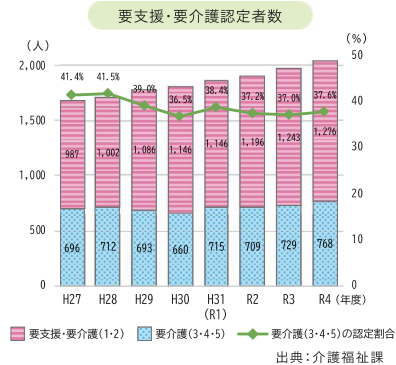
社会環境の変化に伴い、市民の抱える課題は複雑化・複合化しています。介護・障がい・子育て・困窮などの従来の課題に加え、8050問題*やひきこもり、孤独の問題、高齢者や障がい者の権利擁護などの新たな問題も顕在化しています。既存の相談支援などの取組を活かしつつ、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められています。

地域においては、民生委員・児童委員などが相談窓口となり、行政や関係機関と市民とをつなぐ役割を担っています。課題が複雑化・複合化していることから、民生委員・児童委員の専門知識の習得が求められています。また、本市では、地域ケア会議を定期的に開催することで、地域課題の把握、地域ネットワークやケアマネジメント支援、地域包括ケアシステム*などの構築に取り組んでいます。

国民健康保険は、高齢化や医療の高度化などに伴い医療費が増大しており、安定的な財政運営が求められています。

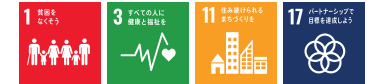
国民年金は、未加入者や保険料の未納者を減らしていかなければならないため、年金制度の周知徹底や相談業務の充実を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの社会環境の変化により、生活困窮者・世帯が増加傾向にあります。ハローワークなどの関係機関と連携するなど、包括的な支援体制の構築が必要です。



キーワード

民生委員・児童委員 きらくやまふれあいの丘* 地域包括支援*
国民健康保険 国民年金 介護保険 生活困窮者支援



取組方針

地域福祉推進体制の整備

地域を拠点に活動する民生委員・児童委員などに対する定期的な研修の実施や、地域福祉の拠点であるきらくやまふれあいの丘*の利用者数の増加を図るため、新たなイベントに取り組みます。また、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築します。

生活困窮者への支援の充実

生活保護業務の適正な執行により、健康で文化的な最低限度の生活を保障するよう支援します。また、生活困窮者自立支援法*に基づき、生活に困窮している方の相談に応じ、困窮状態を脱することができるよう支援します。

高齢者の地域支援体制の整備

地域包括支援センター*を核とした相談・支援・連絡体制を充実させ、高齢者やその家族が必要とする支援や最適な介護サービスを提供します。

医療保険制度及び国民年金制度の健全な運営

収率向上及び医療費適正化*を推進し、適正な医療保険制度の運営を図ります。また、広報紙やホームページなどにより制度を周知し、適正な制度利用を促進します。

介護保険制度の健全な運営

要介護認定者数、サービス利用者数など、地域の実情を把握し、高齢者福祉施策及び介護保険事業を計画的に進めます。



きらくやまふれあいの丘

わたしたち市民にできること

- 地域をより良くするため、地域みんなで助け合います。
- 民生委員・児童委員の活動に協力します。
- 健康的な生活を心がけ、真に必要な介護サービスを利用します。
- 生活の自立に向けた求職活動を行います。

